

白河市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、令和3年度に財政援助等を行った団体等に対する監査を行ったので、同条第9項及び白河市監査委員条例第8条第1項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和4年8月30日

白河市監査委員 片山 拓央

白河市監査委員 縄田 角郎

令和4年度財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

2 監査の期間

令和4年6月11日 ～ 令和4年8月22日

3 監査の対象

市民生活部、表郷庁舎、大信庁舎、東庁舎が令和3年度に財政援助等を行った団体等

4 監査の方法

- (1) 団体等が交付を受けている補助金等12件を抽出し、あらかじめ担当所管課から、補助金等の交付に関する関係書類と資料等の提出を求め、事務手続きが適正に行われているか等について、調査・照合するとともに、必要に応じて関係職員の出席を求め、説明を聴き取る等の手法により実施した。
- (2) 指定管理による公の施設1件について、あらかじめ担当所管課から、公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行について、関係書類と資料等の提出を求め、事務処理全般の内容が適正であるか等について、調査・照合するとともに、必要に応じて関係職員の出席を求め、説明を聴き取る等の手法により実施した。

5 監査の結果

今回、監査の対象となったものについては、概ね適正であると認められた。

なお、事務処理上、改善、検討または留意すべき点で軽微なものについては、文書及び口頭で措置を促した。

令和4年度財政援助団体等に対する監査対象

(1) 財政援助団体 (所管部局関係)

単位：円

No.	補助金等の名称	団体等の名称	R3交付額	担当課
1	ふれあいの場創出実行委員会負担金	西白河地方市町村会	500,000	生活防災課
2	白河市町内会連合会運営費補助金	白河市町内会連合会	420,000	生活防災課
3	地域の底力再生事業補助金	白河市町内会連合会	7,835,000	生活防災課
4	地域づくり活性化支援事業補助金	住みよい五箇をつくる会ほか	1,058,000	生活防災課
		おもてごう里山クラブほか	900,000	表郷庁舎 地域振興課
		聖ヶ岩ふるさとの森を守る会	310,000	大信庁舎 地域振興課
		東地域桜プロジェクトほか	631,000	東庁舎 地域振興課
5	白河市交通安全母の会連絡協議会補助金	白河市交通安全母の会連絡協議会	450,000	生活防災課
6	白河地区防犯協会連合会負担金	白河地区防犯協会連合会	1,104,000	生活防災課
7	白河市コミュニティ助成事業補助金	馬町町内会自主防災会	800,000	生活防災課
8	福島県消防防災ヘリコプター負担金	福島県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会	2,693,000	生活防災課
9	白河市環境衛生委員会補助金	白河市環境衛生委員会	1,531,299	環境保全課
10	資源回収奨励金	擬制	1,643,097	環境保全課
11	証明書コンビニ交付システム負担金	地方公共団体情報システム機構	2,728,000	市民課
12	個人番号通知書・個人番号カード関連事務の委任にかかる負担金	地方公共団体情報システム機構	19,536,000	市民課

(2) 公の施設の指定管理者 (所管部局関係)

単位：円

No.	公の施設の名称	指定管理者の名称	R3支出額	担当課
1	小田川市民センター	小田川市民センター利用者協議会	958,000	市民課